

## 提出された意見と各府省の取組(整理表)

第1回及び第2回会合におけるやり取りを、「行動指針」の柱に従い、事務局において整理したもの。

	障壁・隘路	政府・地方公共団体への要望	政府の主な関連施策 (第1回部会資料より)	委員意見(第2回会合以降)
(総論)	一部の労使、大手企業だけではなく、社会全体の合意が必要(古賀委員) 必要性の認識が企業に広がってきているが、まだ、社会全体に根付いている状況ではない(海老井委員)	「仕事と生活の調和推進会議」と「次世代育成支援対策地域協議会」の連携強化(古賀委員)	「仕事と生活の調和推進会議」の開催(厚労省)	
		地方における政労使合意形成を促進(古賀委員)	「仕事と生活の調和推進会議」の開催(厚労省)(再掲)	
		地方とのネットワークの強化は必須である(橋本委員)	地方公共団体等担当会議の開催(内閣府) 都道府県労働局に対する周知徹底(厚労省)	
		継続的な啓発、情報提供、経営者の意識改革(海老井委員)	国民運動の展開(シンボルマーク、シンポジウム等)(内閣府) 調査研究の推進(内閣府) モデル企業10社による「仕事と生活の調和推進モデル事業」の展開(厚労省) 仕事と生活の調和キャンペーンの実施(厚労省)	意識改革については、経営層など決定権者の意識を変えていくことにエネルギーを集中(榊原委員)
	職場や働く者の理解、意識改革が十分でなく、制度等を整備しても活用が進まない(紀陸委員) 取組やその意義が企業や管理職に理解されていない(古賀委員) 忙しい経営者に直接訴える機会をどう確保するか(近藤委員) 中小企業では両立支援は「コストがかかる」と考えられがち(近藤委員) 制度整備のみならず、制度を活用しやすい企業風土の醸成が必要(近藤委員) もっとも難しいのが個々人の意識改革・啓発である(杉山委員) 中小企業に取組のメリットを認識してもらうことが必要(海老井委員)	トップの意識改革のため、コンサルティング等の支援策が必要(市川委員)	指標診断サービス事業の実施(厚労省) 企業を含めた地域ぐるみの子育て支援を推進(ソフト交付金)(厚労省)	トップや管理職の研修・啓発をくみんの認定基準に入れたり、プラスの評価をする(小室委員) 自治体が行う中小企業へのアドバイザー派遣への支援(小室委員) コンサルタントの育成、質の確保(小室委員)
		好事例の積極的な情報発信や、企業側から好事例情報を収集できるようなネットワークの構築(紀陸委員)(近藤委員) ワーク・ライフ・バランスによりコスト減や業績拡大した等の中小企業モデル事例の紹介(海老井委員)	企業間の情報交換ネットワークの構築等(内閣府) モデル企業10社による「仕事と生活の調和推進モデル事業」の展開(厚労省)(再掲) 「仕事と生活の調和推進会議」の開催(厚労省)(再掲) 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営普及事業(経産省)	トップの意識の変化が生産性のアップをもたらしてよい結果が出たという事例をもう少し掘り起こす(小室委員) 在宅勤務を推進する企業へのフォロー(ガイドラインの作成など)(小室委員追加意見)
		企業・経営団体・中小企業に対しての助成金の周知・支援(古賀委員)(近藤委員)	労働時間等設定改善推進助成金、職場意識改善助成金、中小企業子育て支援助成金、両立支援レベルアップ助成金、短時間労働者均衡待遇推進等助成金等(厚労省)	
		次世代育成支援対策推進法の「事業主行動計画」「地域行動計画」の策定・公表等(古賀委員)	児童福祉法及び次世代法等の一部改正法案を国会提出(厚労省)	意識を変えるためにも制度を変える必要(八代委員)(榊原委員)
		中小企業に対して、表彰・税制優遇措置等のインセンティブを付与すべき(近藤委員)	「子どもと家族を応援する日本」功労者表彰(内閣府) 「均等・両立推進企業表彰」(厚労省)	
		地域参加活動等の経験、体験についてのアナウンス(杉山委員)		
		大学でWLBを教えていくことでWLBに取り組む企業を就職活動で意識するようになると思われ、そのための取り組みができないか(小室委員追加意見)		
多くの中小企業においては、厳しい経営環境で余力がなく、行動計画策定までたどり着いていない(市川委員)	次世代育成支援対策推進センターの機能強化のため、国の支援を充実強化する(市川委員)			

	障壁・隘路	政府・地方公共団体への要望	政府の主な関連施策 (第1回部会資料より)	委員意見(第2回会合以降)
	くるみん認定基準(男性の育児休業等取得者1名以上)が満たせない企業が多い(市川委員)	男性の育児休業要件など認定基準を緩和すべき(市川委員)		中小企業だけでなく女性が多い職場でも障壁となっているが、基準の見直しは可能か(佐藤委員)
	取引関係で不利にならないよう取引先の理解も極めて重要(近藤委員)		中小企業生産性向上プロジェクト(下請け適正取引等の推進)(経産省)	
	税制・社会保障制度における課題(厚生年金の適用を受けない短時間労働者が増加、年収要件など)(横山委員)	夫婦合算均等分割制度(二分二乗制度)を創設と、扶養控除(中学3年までの子)の児童手当への振替(古賀委員) 社会保険・雇用保険を全被用者に適用する(古賀委員) 遺族厚生年金の支給要件の段階的引き下げ、失業中も障害年金や遺族年金の受給権を確保するための厚生年金(所得比例部分)への継続加入制度を創設する(古賀委員) 国民年金第1号被保険者の育児休業中の保険料免除制度の創設(古賀委員)		雇用形態によって保険適用に違いがあるのは将来的に非常に大きな課題(大沢委員)
(就労による経済的自立)		均等待遇等の法整備(古賀委員)	パートタイム労働者の均衡待遇確保と短時間正社員制度の導入促進(均衡待遇推進コンサルタント、事例提供や助成金等による事業主支援)(厚労省)	
(健康で豊かな生活のための時間の確保)	労働時間が長い(古賀委員) 過当競争による営業機会の拡大のため適正な時間管理ができていない(横山委員)	法定割増率の引き上げや時間外労働限度基準のあり方の検討など、労働基準法の改正(古賀委員) 時間外労働の割増率については、国際的な水準や時間外労働抑止効果等も鑑み、現行の25%を50%に引き上げることがを要望する(横山委員) 年間総実労働時間1800時間の数値目標設定や法目的を「仕事と生活の調和」にするなど、労働時間等設定改善法の改正(古賀委員)	「労働時間等見直しガイドライン」の改正、周知・啓発(厚労省) 長時間労働の抑制を図るための重点的な事業主指導の実施(厚労省) 労働時間等設定改善推進助成金・職場意識改善助成金(再掲)、労働時間等設定改善コンサルタントの配置(厚労省)	
(多様な働き方の選択)	特に大都市圏で保育サービスの絶対量が不足している(紀陸委員) 保育サービスなど子育て支援策が不十分である(古賀委員) 土日・祝日、深夜などの労働が求められる中、必要な公共サービス等が受けられない(横山委員)	地域の実情に応じた育児の社会基盤を整備する(駅前施設の設置促進、保育ママ等の活用等)(紀陸委員) 日曜・祝日における保育園の運営、休日や急用時の預かりに対応した学童保育など、サービスの拡充をお願いしたい(古賀委員)(横山委員) 児童福祉法を見直し、希望すれば誰もが保育を受けられるような環境整備を行う(近藤委員) 地域における病児・病後児保育体制の構築(緊急サポートネットワーク事業の拡大、ファミリーサポートセンターの活用、複数の制度の連携など)(横山委員) 保育料負担の半減、児童手当や育児休業給付の拡充等経済的負担の軽減措置を強化(古賀委員) 「子育て基金」(仮称)を創設(古賀委員)	預かり保育等を行う私立幼稚園への助成(文科省) 児童福祉法及び次世代法等の一部改正法案を国会提出(厚労省)(再掲) 新待機児童ゼロ作戦(厚労省) 地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援事業の充実(厚労省)	保育所の整備・サービス充実は最も重要だが、親の都合で必要以上に子どもに負担をかけないよう、本来のWLBのあり方について議論(海老井委員追加意見)

	障壁・隘路	政府・地方公共団体への要望	政府の主な関連施策 (第1回部会資料より)	委員意見(第2回会合以降)
		休業や短時間勤務制度の拡充と勤務の柔軟化(在宅勤務、評価制度見直し、要員確保等)(古賀委員)	テレワークの普及促進(総務省、厚労省) 育児期における短時間勤務制度の導入・定着支援の拡充(厚労省) 今後の仕事と家庭の両立支援策の検討(厚労省)	
		規制緩和(民間企業やNPO等の保育所への参入を阻む規制の見直し)(近藤委員)		
		認定こども園や放課後の学童保育とこども教室など、縦割りの弊害が指摘されている制度の見直し(近藤委員)	認定こども園制度の推進(文科省、厚労省) 放課後子どもプランの推進(文科省、厚労省)	
	パートタイマーの増加など雇用形態の多様化により、働き方、労働時間が二極化(横山委員)	本年4月施行の改正パートタイム労働法において努力義務とされた均衡を考慮した賃金決定等について今後義務化を図っていく必要がある(横山委員)	パートタイム労働者の均衡待遇確保と短時間正社員制度の導入促進(均衡待遇推進コンサルタント、事例提供や助成金等による事業主支援)(厚労省)(再掲)	
	男女ともに取り組むことの意義、男性の働き方改革の必要性が欠如している(古賀委員) 各職場での男性の意識改革が必須である(橋本委員) 育休制度や休業後の支援制度の整備は進んでいるが、男性が育児休業を取得しやすい環境づくり、社会で認知されるようなロールモデルが必要(海老井委員)	男性の育児休業取得から復帰までの実践例の紹介(海老井委員)	男性の仕事と育児の両立に関する意識啓発の推進(厚労省)	
(その他)		各企業の自主性を尊重すべきであり、規制的手法の導入やそれに準ずるルール等の設定をしないよう注意して欲しい(紀陸委員)		
		既存の子育て支援やワーク・ライフ・バランスに関する様々な事業や取組み、一体感のある国民運動に再構築して欲しい(紀陸委員)		
		公務員の仕事と生活の調和に向けた具体的な取組を進めて欲しい(紀陸委員)		
		女性の参画加速プログラムの早期実現を期待します(橋本委員)		
	成果を求める一方で、ワーク・ライフ・バランスの実現を強いることは、極めて困難ではないか(杉山委員)	ワーク・ライフ・バランスには同じ職場の労働者間の協力・理解は不可欠であり、現行の成果主義が障害となっていないか等を点検する必要がある(杉山委員)		適切な成果主義により同一労働同一賃金を実現しなければ、WLBは絵に描いた餅(八代委員) 成果主義のより適切な運用(杉山委員) 時間の上限を決めずに成果だけを問うと、長時間労働を個々がしはじめてしまう(小室委員)
	需要者側に過度なサービス要求(24時間365日営業、極端な納期短縮や宅配サービス等)が存在しており、どうしても無理な働き方になる(海老井委員) 営業日、営業時間と労働時間をいかに分離させるかが難しい(横山委員)	「サービスの背景にある労働に配慮する」について、具体的な行動へとつながる施策展開を望みたい(杉山委員)		24時間社会の負荷について個別の企業・業界での取組は限界であり議論の遡上に載せるべきテーマ(榊原委員)
				恒常的にWLB推進について研究するセンター(佐藤委員)